

平成21年 9月議会

・質問要旨

1. 職員人事について
2. 教育について
 - ・教育と自立について
 - ・金銭教育について
 - ・土曜日の学校活用について
 - ・学校設備について
 - ・研修旅費の補助について
3. 大学との連携について
4. 市報について
5. ふるさと納税について
6. スポーツ産業都市について

・質問要約（抜粋）

人事

[問 1] 上級管理職の配置見直しを！

「部長級以上の職員が増え、命令系統や職務運営に支障が出ている」といった声を聞いた。調べると、現在本市には総括監級などの職員が16名、部長級が54名おられ、共済費を含めた人件費は前者の平均で年間約1430万円、後者で約1280万円ということ。合計すると70人で年間約9億2000万円の人件費。近隣他市の状況はどうか。本当にこんなにも人員が必要か。数字を聞いた市民が納得するとお考えか。

[答弁]

近隣他市の部長級以上の職員数は、豊中市41人、茨木市18人、高槻市24人。

地方分権時代を迎え、行政構造の改革を推し進め、政策の企画立案を担う政策官庁へ変わっていかなければならない。また、みんなで支えるまちづくりを進めるため、必要な部署に権限と責任を持つ部長級職員を配置し、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応していく必要がある。

[意見]

団塊の世代への温情人事ではないのか。他市と比較しても明らかに多すぎる。この不況の時代の市民感情を考えるべき。問題を先送りせず、早期の見直しを求める。

まちづくり

[問 2] スポーツ産業都市構想を！！

今年、アメフトのマーヴィーズと、野球のエキスポ70'sが本市に拠点を置き、活動を始めた。ガンバ大阪も合わせて3つのプロアマチームが本市に集まったのだから、こうした団体と協力して、スポーツを経済復興・地域活性化のツールとして位置づけた戦略を策定し、スポーツ産業都市構想を立ち上げてはどうか。アメリカで普及しているスポーツコミッション(スポーツを通じた地域振興を目指す組織)をつくり、チームのサポートをすると同時に、それぞれのチームに地域の活動にも今まで以上に参加してもらいながら、地域貢献をしてもらうことも要請してはどうか。

[答弁]

スポーツをひとつの産業として捉えた場合の市場性をはじめ、それらのクラブとの相互支援のあり方など、地域の活性化につなげられるよう、海外での事例についても今後研究していく。また、議員ご提案の、プロアマチームとの協働による大会や教室の開催など、「スポーツと健康のまち吹田」として、よりブランド力を高められるスポーツ振興施策の充実を検討していく。

教育

[問3] 小中学校へのエアコンの早期設置と校舎の建て替え計画を！

多くの市民の方からも、子供たちのために学校へのエアコン設置を進めて欲しいという意見が届いているが、阪口市長は学校へのエアコン設置についてどのような見解をお持ちか。また、エアコンを設置できたとしても、建設から40年以上も経った校舎の中ではそんなに長くは使えない。近々学校校舎の建て替えが必要なことはわかっているのだから、早く計画をたて、財源の手立てを考えるべきではないか。

[答弁]

(市長) エアコン設置については、地球環境への負荷が懸念されるので、「学校の森」づくりや緑のカーテン、校庭の芝生化やビオトープ等の総合的エコスクール活動の取り組みを優先する。また、校舎の建て替えについては、現在、学校施設の安全性の確保を最優先課題として、耐震化に取り組んでいるところなので、そのめどが立つてから協議。

[再質問]

時期を明確にしないのはしないと言っているのと同じ。耐震化工事が終わり、次の計画を作れるのはいつ頃なのか。財源はないというのが新規の建設事業は市内各地で進んでいる。矛盾するのではないか。

[答弁]

耐震化工事のめどがつくのは平成25年。

教育

[問4] 土曜日の学校活用について

池田市立池田中学校では、市民ボランティアや学校の先生、学習塾の講師が連携し、土曜日に学校を開いて補習授業や英検の対策授業などを行っており、成果を挙げている。本市でも同じような取り組みをすべきではないか。小学校の土曜の校庭開放の全校実施は早期に見直しをかけ、上手くいっている地域にだけ残し、そうでない地域は校庭開放にかける労力や予算を新たな土曜スクールの開設にまわしてはどうか。池田市の例を参考に地域の方や塾の先生に協力を仰ぎ補習授業をする、また大学の先生や学生にお願いし学校より進んだ内容を勉強する、さらに本市にはプロアマのスポーツチームの協力で専門家によるスポーツ教室を開催してもらおうといったアイデアがあるが、採用できないか。

[答弁]

土曜日を活用した補習授業等については、今後、確かな学力の定着やボランティアとの連携等の視点から、教育委員会として研究していきたい。

・質問全文

吹田新選会、神谷宗幣、代表質問をさせていただきます。

代表質問も今回で3回目となります。昨年の9月議会では代表質問の冒頭に、サブプライム問題の影響による経済の疲弊や国政の混乱で、我々の状況は今後ますます厳しいものになると指摘しておりましたが、この1年間を振り返ると私の想定は正しかったように思います。総務省が8月28日に発表した7月の完全失業率は、前月より0.3ポイント悪化の5.7%と過去最悪となり、完全失業者数は359万人と前年同月に比べて103万人増え、増加幅は初めて100万人を上回りました。また、今後日本を支える若年層の失業率は平均よりも高く、若者にはより厳しい経済状況となっています。

そうした状況の中、先月30日の衆議院総選挙では、これ以上自民党には任せておけないと、国民は民主党政権を誕生させました。その民主党のマニフェストを見るとバラマキもとれる大盤振舞いの政策が並んでおり、これを本当に実現するのなら我々若い世代の背負う借金はいくらに膨れ上がるのか、財政を破綻させハイパーインフレでも引き起こすのではないかと、といった不安すら胸をよぎります。

一方、期待できる政策としては、脱官僚政治と地方主権の推進が挙げられます。後者の地域主権については、民主党マニフェストに「中央政府は国レベルの仕事に専念し、国と地方自治体の関係を、上下・主従の関係から対等・協力の関係へ改める。地方政府が地域の実情にあった行政サービスを提供できるようにする」とありますから、これが本当に実現されるのであれば、私たち地方自治体の運営に関わる者は、ただ期待するだけでなく自分たちが背負う責任を再認識しなければならないと考えています。

では、上記のように今後ますます厳しくなるであろう経済状況の中、権限を移譲された地方自治体に求められる政策は何か。我々の会派では大きくとらえ次の4点が重要であると考えます。①優秀な人材の登用、育成、活用、②財政支出や業務のスリム化、③民間活力の活用、④若い世代の人が集まる、独自性を持った教育システムの導入です。

市長を初めとする理事者の皆様には、我々の提言も参考にさせていただいて時代の流れを読んだ先見性ある政策を進めていただきたいと思います。短期的には市民に嫌がられることがあったとしても、次の世代に繋がる持続可能な吹田市の基礎を作るために、今大きな変化が始まろうとするこの時期に、長期的視野に立ってやるべきことを断行していただくことを要望しまして、個別の質問に入っていきたいと思えます。

まず、先ほども申しました財政や行政のスリム化に関連した質問から。

先の5月議会で同僚議員より、「部長級以上の職員が増え、命令系統や職務運営に支障が出ている」といった趣旨の発言がありましたので、議会の後、管理職の組織図を見せていただきましたが、あまりにも数が多く私には誰がどんな責任で仕事をされているのか全く分かりませんでした。また、その数の多さにも驚き、部長級以上の職員の数と人件費を調べますと、

現在本市には総括監級などの職員が16名、部長級が54名おられ、共済費を含めた人件費は前者の平均で年間約1430万円、後者で約1280万円ということが分かりました。両者を合計すると70人で年間約9億2000万円の人件費です。

我々議員の年間歳費が約1230万円で、議員はこの歳費の中から活動費を捻出し、残りを生活費にあてている状況にもかかわらず、市民からは歳費が高すぎるとのご意見を受けることもあるのです。また、冒頭に申しましたような経済状況の中、市民の厳しい現状に触れる我々議員としては、議員定数を削減して少しでも市民負担を軽減すべきではないか、との議論をしているところです。そんな状況で上記のような数字を見ると、市民負担軽減のため議員の数を減らす前にやるべきことは、議員35名が協力して高所得職員の整理を求めることではないかと考えました。

そこで質問です。府下の同規模の自治体の部長級以上の職員数をお答え下さい。また、本当に70人の部長級以上の職員が全員同じ程度の負担を背負って仕事をしておられるのか、見解をお示し下さい。さらに、人事権を持つ市長にお聞きしますが、本当に70人も上級職員が必要とお考えかどうか、70人も上級職員を置き、年間9億2000万円も人件費を払っていることを市民が聞いて納得されるとお考えか、この二点について明確な答弁を御願います。

人事に関連して、もう一点質問いたします。市教委の人事に就いて3月議会で、府の選考試験を受けずに市教委に人材を登用するのは、よほどの専門性が認められるなどの理由がなければ、要綱などもない以上不透明な人事であり問題がある、と指摘しました。しかし、早速今年4月に府の選考試験を通過していない方が教育委員会に、管理職として登用されています。議会での指摘が軽視されたと感じていますが、この点について教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

次に、教育に関連した質問をいたします。

皆さんは、「BIG ISSUE」という雑誌をご存知でしょうか。この雑誌はホームレスの方々の生活の糧となるように有限会社ビッグイシュー日本が発行し、街頭でホームレスの方々が販売されている雑誌です。私は、不登校やニート、引きこもりの延長線上にホームレスの問題があると考えたので、先月ビッグイシュー日本を訪問し意見交換をしてきました。代表の方とお話をしていて、意見の一致を見たのは、今後経済の悪化でホームレスは増加するということと、ニートや引きこもりはホームレス予備軍であるということでした。また、代表の方がおっしゃるには「我々は同情や哀れみで、ホームレスを支援しているのではない。彼らを放置しておいても、我々の国民性から見殺しにできない以上、彼らが病気などになれば最終的には国の税金で面倒を見ることになる。病院に収容すれば月数十万の税金をかけ面倒見なければならぬ。そうした負担は全てわれわれ国民に降りかかるのだから、彼らの自立を支援することが国民全体の利益になる」ということです。私はこの考え方に、100%賛同し

ます。そしてこれと同じ発想で、ニートや引きこもりの自立を支援することも、長い目で見れば市民全体の利益となると考えているのです。

国立精神・神経センターの調査では、本市規模の自治体であれば少なくとも 1000 人以上の引きこもりがいるとのデータがありますが、本市では独自の実態調査をしているのでしょうか。実施されているのであればそのデータをお示し下さい。

また、本旨では不登校になっている子供が 200 人以上いるとされていますが、彼らが中学校過程を終えた後の、たとえば、高校へ進学はしたものの中退したといったような追跡調査はされていますか。お答え下さい。

不登校、引きこもり、ホームレス、生活保護といった問題は、教育、労働、福祉と多岐にわたる分野の課題ですが、今後これらの課題に一連の流れが出来てくると考えます。それを見越して本市では、縦割りの壁を越え教育、労働、福祉の分野の人材をあつめ今後の対策を練っておくべきではないかと考えますが、そのような考えはお持ちでしょうか。どなたか代表して見解をお聞かせ下さい。

次に、自立に関連して金銭教育について質問します。

平成不況といわれる経済状況の中、平成 15 年には年間約 24 万人の個人の自己破産の申立てがあり、過去最高の記録となりました。その後、その件数は減少して来たものの平成 20 年でもまだ約 13 万件の申立てがあります。近年の自己破産申立件数の減少は、景気が回復し、人々の生活に余裕が出て来たことの結果、というわけではなく、2006 年にみなし弁済という例外的に高金利を認める規定の適用を事実上否定した最高裁の判例が出て、法改正の議論が活発化し、各消費者金融への過払い金返還請求が相次いだことがその大きな要因です。法改正もありこの過払い金の請求も落ち着きを見せてきましたので、経済状況が厳しくなる中、今後再び破産者が増加傾向になるのではないかと懸念しています。

こうした自己破産申立てをする人の約 4 割が 2, 30 代の若者であり、彼らの破産の原因の多くが消費者ローンの借りすぎです。つまり、今日の日本にはお金の使い方の分かっていない若者が多くいるということデータを物語っています。

そこでお聞きしますが、本市においては中学生などにお金の使い方などの教育は行っておられるのでしょうか。現状をお聞かせ下さい。

確かに日本社会には、まだまだ「お金について人と話すのは卑しいこと」「お金のしくみは大人になればわかる」という風潮があります。しかしながら、子供の親自身がお金の管理が出来ない家庭も増えていること、街中でいとも簡単にキャッシングという名の借金ができてしまう現代の子供の環境を考えると、「お金の使い方」を教えてもらう機会のない子供は、金銭トラブルに巻き込まれ、挙句の果てにネットカフェ生活や自殺に追い込まれてしまう可能性が高い状況にさらされているといえます。

こうした問題を何とかしようと、奈良市の三笠中学校では平成 16 年から、ファイナンシャルプランナーなどにボランティアで協力してもらい、中学 2 年生の総合的な学習の時間に

8回の講座を開き、経済の仕組みやお金の使い方について授業をして、教育効果をあげてもらえます。

本市でもこうした取り組みをモデル校実施し、先生方に情報共有して頂き将来的には全市的な取り組みとしてはどうかと考えますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

次に、土曜日の学校活用についてお尋ねします。

今年7月に、池田市立池田中学校を視察してきました。こちらでは昨年9月より、市民ボランティアや学校の先生、学習塾の講師が連携し、土曜日に学校を開いて補習授業や英検の対策授業などを行っておられます。こうした取り組みは、様々な成果を挙げているということで、本市の中学校でも同じような取り組みが出来ないかと考えましたが、教育委員会としてそのようなお考えはお持ちですか。

本市でも、小学校では地域の方に協力いただいた土曜スクールや土曜日の校庭開放など、土曜日の学校活用は行っていると仄聞しております。しかし、土曜の校庭開放はただ校庭を自由に使っているというだけで、子供もあまり集まらず、見守りの大人の負担が増えるだけになっているケースが多いとのこと。また、地域の方による土曜スクールも月に一度程度で土曜日の子供の居場所作りとしては不十分な点があると仄聞しております。

そうしたことを総合的に考えれば、土曜の校庭開放の全校実施は早期に見直しをかけ、上手くいっている地域にだけ残し、そうでない地域は校庭開放にかかる労力や予算を新たな土曜スクールの開設にまわしてはどうかと考えます。

たとえば、池田市の例を参考に地域の方や塾の先生に協力を仰ぎ補習授業をする、また本市には多くの大学がありますので、その先生や学生にお願いし学校より進んだ内容を勉強する、さらに本市にはプロアマのサッカー、野球、アメフトチームが揃いましたから、そうした方々の協力で専門家によるスポーツ教室を開催してもらおうといったアイデアもあります。

これは、私個人の思い付きではなく、そうした協力をしましょうかという市民のお申し出があつての提案ですので、教育委員会には是非前向きに検討していただきたいのですが、このような提案に対するご見解をお示してください。

次に学校設備について質問します。

暑い夏がようやく終わろうとしています。今年も7月から暑い日が続き、学校の授業も暑くて進められないとの声が聞こえてきました。さらに、今年はインフルエンザの影響で夏休みが短縮され、子供たちが暑い中頑張って登校してきている様子を実際に見てきましたが、あの暑さでは勉強になりません。

昨年の9月議会でも、提案しましたが小中学校のエアコン設置の検討はどのように進んでいるのでしょうか。昨年の答弁では費用は全校設置で22億円との概算でしたが、これは今後市が予定している開発の費用に比べればそれほど大きな金額ではないはずです。また、ランニングコストなどが問題となるでしょうが、太陽光発電などの利用でかなりまかなえるので

はないかといった指摘が、同僚議員からもすでにされています。本年度はスクールニューディール構想の名の下、国も太陽光パネル設置の補助金をつけ、学校へのパネル設置を推奨したはずですが。このような状況の中、学校への太陽光パネルの設置などは、吹田市として検討されたのでしょうか。

多くの市民の方からも、子供たちのために学校へのエアコン設置を進めて欲しいという意見が届いているのですが、阪口市長は学校へのエアコン設置や、それを見越した太陽光パネルの設置に関してどのような見解をお持ちですか。市民にも分かり易いように賛成か反対で答え下さい。

こうして、エアコン設置の話をするとうとうとも触れざるを得ないのが学校校舎の建て替え問題です。しつこく申しますが、吹田は財政的に豊かな町と言われながら、どうして子供たちの通う学校校舎があれほど老朽化しているのでしょうか。なぜ、子供が臭くていけないほどの傷んだトイレが未だにあるのでしょうか。なぜ、新しい教育施設の建設に当てるお金があるのに子供たちが毎日通う学校の建て替えにお金が回らないのでしょうか。

耐震化工事にお金がかかるのは良く分かっています。しかし、先に提案したエアコンを設置できたとしても、建設から40年以上も経った校舎の中ではそんなに長くは使えません。扇風機をつけ、部分的なトイレの回収をし、耐震化工事をしてエアコンをつけてから、老朽化で建て直しをするのですか。建て替えするとなれば、これらの工事はすべて無駄使いとなります。

それなら、いずれ学校校舎の建て替えが必要なことはわかっているのですから、早く計画をたて、その順位の遅いところから耐震化などを勧めていけばよいのではないのでしょうか。吹田の小中学校は現在53校あります。毎年1校ずつ建て替えていっても53年かかるのです。そろそろ財源の手立てを考えなければならないときではないのでしょうか。

阪口市長にお聞きします。老朽化する学校校舎の建て替え計画をお作りになるお考えはお持ちですか。吹田の小中学校は同時期に建設されたものが多く、建て替え時期も一気に来ます。当然、同時期に全部建て替える財的余裕はないのですから、少しでも早くそうした計画を立てることが肝要かと思えますし、多くの保護者の声を代弁しての質問ですから、市長の前向きなご見解をお聞かせ下さい。

もう一点学校設備について。今回補正予算が組まれ、学校のICT化が進められ、市内のほぼ全校に校内LANが設置されることになりました。そこで、このLANにどれだけのパソコンが繋げるのかと一緒に設置されるパソコンの数をお聞きしますと、なんと市内各校平均3台ずつしか当たらないとのこと。これでは、せつかくのLANも宝の持ち腐れです。

近隣他市の学校でのパソコン設置状況はどのようになっていますか。パソコンルームが各校にあるのは、分かっているので、それ以外のパソコン設置状況を教えてください。

また、せつかくのLANがもっと活用できるように、もっとパソコンの導入を進めるべきと

考えますが、今後の増設の計画はないのか、担当部局の見解をお聞かせ下さい。

教育については最後の質問として、職員研修や体験学習に関連した研修旅費の問題についてお聞きします。

先日、原田隆史氏がボランティアで現職の学校の先生方を集めて行っておられる大阪教師塾に参加させていただきました。原田氏は、子供を変えるにはまず先生がもっと学びをもって自分が変わることから始めねばならない、とおっしゃっておられ、私は講師の情熱と理念に感動し、大きな学びを得て帰ってきました。この会に参加して改めて、現場の先生方の学びの機会をもっと充実してもらわねばならないと感じた次第です。しかし、府の財政再建の課程の中で、吹田市の学校の先生方の研修旅費がけずられ、研修の機会が減っていると仄聞しております。もし、お金がないために研修の場が減っているということであればそれは非常に残念なことです。

また、かねてから私が訴えております。農山漁村体験プロジェクトなどの体験学習に子供たちを参加させたくとも、臨海学習などにお金をかけている本市の学校では先生方がそうした体験学習にいつてもらう旅費も捻出できないと仄聞しております。

確かに、研修旅費の削減は府の政策ですから、本市には直接責任はありませんが、財政的理由で先生方の行動が制約されるということになれば、間接的に不利益を被るのは吹田の子供たちです。

学校の先生方は府の職員ではありますが、吹田の子供たちに還元されるのであれば、本市のほうで積極的活動を試みる学校や先生に限って、旅費や研修費の補助を出すことは出来ないのでしょうか。教育委員会ではなく財務担当者の方にお聞きします。府の職員に市が活動補助金を出すことは制度的に不可能なのでしょうか。お聞かせ下さい。

次に大学との連携についてお尋ねします。先月市民文教委員会の視察で東広島市を訪れ、大学や企業との連携事業についての説明を受けました。

その説明の際に、東広島市は大学との連携事業をまとめた資料を作っており、大変わかりやすく説明が聞けました。本市でも大学との連携事業は多く行っていると思いますが、現状ではどのようなものが挙げられますか。また、その内容を市民に説明するような分かりやすい資料は作っているのでしょうか。

また、産官学の連携事業も進められていると思いますが、これまで何を行ってこられ、どのような成果が上がっているのか現状を簡単にご報告下さい。

特に、大学という資源は本市の強みではありますが、その強みを市民活動にも生かす取り組みは考えられませんか。たとえば、大学におられるどういった分野の人材が市や市民と連携して活動することに門戸を開いているか、もしくはすでに連携事業を行っているかを市報などに一覧で表示し、その活動に興味のある NPO などの市民グループが市や大学に協力を仰ぎたい際に、窓口となる部署の連絡先も合わせて掲載するというのはいかがでしょうか。

産官学の取り組みに、民の力を加える良い契機なるかと考えますが、このような情報発信について担当部局のご見解をお聞かせ下さい。

次に、市報すいたの発行について。先日市民の方から、市報すいたの発行についてご意見をいただきました。その内容は、月二回しっかりと市報が届くのはあり難いことだが、全戸配布であれば相当の量の紙を消費し、多額の費用もかかると思うのだが、エコと経費削減のために配布回数の見直しなどは検討されていないのか、といったものでした。私も当たり前のように市報を受け取って目を通していましたが、言われてみれば確かにもっともな意見だとも思いました。そこで以下の2点についてお聞かせ下さい。

①市報すいたの一年間の印刷費用と配布費用はどれほどかかっているのか。

②近隣他市の市報の配布回数はどうなっているのか。

また、配布回数の見直しなどは検討されているのでしょうか。例えば、紙ベースの市報は月一度に減らす代わりに、毎週希望する市民にはメールマガジンを配信し、市のホームページの更新内容や最新ニュースなどをなるべく情報が新しいうちに市民に届けるといった案も考えられるかと思いますが、そうした構想はないのでしょうか、お答え下さい。

次にふるさと納税について質問します。

ふるさと納税の制度が開始されしばらく経ちますが、ホームページをみると本市ではまだ本年の寄付が173000円しか集まっていません。これは相当に寂しい金額です。昨年12月議会でも、「他の自治体は、様々なアイデアで寄付を募ろうとしており、本市もユニークな企画で対抗しなければ、全てよそに流れてしまう」と指摘させていただいておりましたが、残念ながら不安が的中しました。

ふるさと納税は、従来の待っていれば自動的に入ってくる税収ではありません。こちらから「獲得」しなければならないものです。例えば鳥取県の境港市などは、1万円以上ふるさと納税してくれた方に、プレゼントを贈るなどの作戦で寄付を集めており、昨年の実績は約480万で、本市の市民からも寄付が寄せられています。規模の小さな市であってもアイデア一つでお金を集めているのです。ふるさと納税のような取り組みは、今後激しさを増すであろう自治体間競争の前哨戦のようなものです。本市はこの競争に完全に負けています。「獲得」という意識を持って、多額の寄付・事業費を集めるために、「いかにして情報発信するか」「いかにして寄付したいと思わせるか」「いかに寄付してくれた方に満足してもらうか」などを戦略的に考えていかねばならないと思いますが、この点について担当部局のご見解をお聞かせ下さい。

次に、スポーツ産業都市に関連していくつか質問をいたします。

まず、ガンバ大阪の新スタジアムについて質問いたします。本年6月9日、市長がガンバ大阪の方と会談された際、「スタジアムは吹田市が寄付を受ける方向で考える」と発言されています。これに対しガンバ側は「スタジアムの維持運営はすべてガンバがする」との発言であったようです。担当の方にお聞きしますが、この時の話し合いはどのようなものだったのでしょうか。また、吹田市がスタジアムを所有した場合に市民にはどれだけの負担がかかるのか、概算でも良いのでお答え下さい。

私は、2008年3月議会でも述べましたように、ガンバの新スタジアム建設には賛成の立場でありますし、ガンバのある吹田市としてもっとPRすべきであるとも考えています。

しかし、新スタジアム建設に当たって市民の税金が使われるのであれば、それは手放しでは賛成できません。税金を使って市民にどのようなメリットがあるのか、例えばガンバ大阪の名称がガンバ吹田となり本市のPRになるであるとか、新スタジアムの建設で本市に大きな経済効果があるという市民へのメリットを示してから、議会にかけてスタジアムの所有などは決定していただきますよう要望しておきます。

関連して、「パラマウント・リゾート大阪」をエキスポランド跡地につくるという計画があがっていますが、エキスポランド跡地は新ガンバスタジアムの候補地でもあったはずですが、この点、大阪府や万博記念機構とどのような話が進んでいるのでしょうか。答えられる範囲でお答え願います。

続いて、昨年12月わが会派の代表質問にて、アメフトや野球チームを誘致し本市をスポーツのメッカに出来ないかとの提案をいたしました。あれから1年もしない間に、アメフトではマーヴィーズが、野球ではエキスポ70'sが本市に拠点を置き、活動を始めてくれました。先のガンバ大阪も合わせて3つのプロアマチームが本市に拠点を置いてくれたわけですから、単なるメッカで終わらせず、こうした団体と協力して、スポーツを経済復興・地域活性化のツールとして位置づけた戦略を策定し、スポーツ産業都市構想を立ち上げてはどうかと提案します。

こうした都市構想のモデルとなるのは、アメリカの事例で、そこには地域社会とスポーツとの強固な結びつきを地域振興に役立てようとする戦略的な取り組みが多く見られます。多くの参考事例の中でも、検討いただきたいのは、スポーツコミッションの設立です。スポーツコミッションとは、まだ日本にはあまり馴染みのない組織ですが、ひとことで言えば、スポーツを通じた地域振興を目指す組織です。アメリカでは、多くの場合、州や都市で自治体の外郭団体として設立されており、NPOの形態を採用しているところも少なくありません。スポーツコミッションの業務は、スポーツ関連イベントの会場やホテルの確保、移手段の手配、観覧情報の提供などや、イベントへの出資、集客戦略のアドバイス、スポンサー候補企業の紹介などマーケティングに関わることも行います。このスポーツコミッションをアメ

リカで初めて設立したのはインディアナポリスです。1979年の設立以来、インディアナポリスでは400を超える国内・国際スポーツの大会が開催され、こうしたイベントでは観客の約7割が市外から訪れ、その経済効果は現在までに累計約2000億円と試算されています。また、イベントだけでなくスポーツ組織の本部誘致も積極的に進めており、現在では20以上のスポーツ統括団体がインディアナポリスに本部をおいているということです。

日本でも今年7月に、スポーツ振興を都市戦略として位置づけている東京都が、日本初となるスポーツコミッションの設立を検討し始めております。

本市は、期せずして3つのスポーツチームを抱えたわけですから、これらを育て地域振興に活用しない手はありません。もちろん、市側がスポーツコミッションを作り一方的にスポーツチームをサポートするだけでなく、チームの側にも地域社会の一員としての自覚を持ってもらい、地域の活動にも今まで以上に参加してもらいながら、地域貢献をしてもらうことも要請できます。

例えば、学習指導要領の改訂で平成23年度から小中学校の授業に取り入れられる「Flag Football」などの大会をスポーツチームに主催してもらったり、先ほど挙げた土曜日の学校でのスポーツ教室を開催してもらうなどして、体力調査で全国平均を下回っている吹田の子供たちの体力づくりの場をつくってもらう、また、大人向けの健康づくりイベントを企画してもらうなど、これまで行政側が行ってきた仕事をスポーツ団体に任せていくという構想が考えられます。

このような形で、全国に類を見ない行政とスポーツチームが共同で進める、新しい形のまちづくりを考え、スポーツと健康のまち吹田としてブランド力高めていってはどうでしょうか。担当部局の見解を求めます。

1回目の質問は以上です。

[総務部長答弁]

総務部にいただきましたご質問につきましてお答え申し上げます。

はじめに、部長級以上の職員数についてでございますが、本市における本年4月1日現在の部長級以上の職員数と全職員数に占める割合といたしましては、市民病院の医療職を含めまして、総括監級等職員16人(0.49%)、部長級職員54人(1.64%)、合計で70人(2.13%)となっております。

また、大阪府下における本市と同規模の自治体の本年4月1日現在の状況といたしましては、豊中市は、41人(1.12%)、茨木市は、18人(1.06%)、高槻市は、24人(0.98%)、枚方市は、58人(2.19%)、寝屋川市は、25人(1.67%)、東大阪市は、62人(1.66%)、岸和田市は、40人(2.04%)という状況でございます。

次に、部長級以上の職員が等しく職務・職責を果たしているかという点につきましては、部長級以上の職員それぞれが担当する業務内容に違いはあるものの、重要課題の解決や政策課題の実現という重責を担っており、全員が等しくその職務・職責を果たしているものと考えております。

最後に、部長級以上の職員数の必要性及びその人件費についての市民の皆様方の納得という点につきまして、市長にとのことでございますが、まず担当の総務部よりお答え申し上げます。

近年、一層複雑化、多様化する様々な行政需要、行政課題が増大していく状況のもと、市民と行政の協働による市民全体のまちづくりを推進していくことが必要となりますことから、高い職務権限を付与した理事等を配置し、より現場に近いところにおいて迅速かつ的確な行政運営を図るため、必要な職員数を配置しているものであり、それぞれの部長級以上職員が、それぞれの職務・職責に全身全霊を傾注し、全うすることで、市民の皆様方のご理解が得られるものと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[教育監答弁]

学校教育部にいただきました数点のご質問にお答え致します。

はじめに、教職員を本市教育委員会職員として割愛する際は、大阪府教育委員会の実施する学校管理職選考を受験し、管理職の名簿登載後に行う場合と、学校管理職選考を経ずして割愛する場合がございます。いずれも、大阪府教育委員会の承認を得て実施するものですが、管理職名簿に搭載されていない者の割愛については、教職経験や専門的知識などを活かして業務を行うことがあっても、「指導主事」発令は行わず、本市教育委員会の「主幹」等として任用しており、学校管理職として位置づけてはおりません。

次に不登校の生徒への追跡調査については行っておりませんが、平成21年(2009年)3月に中学校を卒業したときに不登校であった生徒のうち、約9割が進学しており、進路先と緊密な連携をとることで、中退の未然防止を図っております。また、中退事由の多くが不

本意入学であるという点をふまえ、進路指導においては、生徒が自分の将来に目的意識や展望を持ち、進路先を決定できるよう、義務教育9年間を見通したキャリア教育を進めてまいります。

また、若者の自立とも関わる金銭教育につきましては、教科指導として、中学校の社会科学分野において、身近な消費生活を中心とした経済活動や金融などの仕組みを理解させる中で指導するとともに、技術家庭科における「家庭生活と消費」の項目で、消費者の基本的な権利と責任について理解し、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができるよう指導しております。

本市といたしましても、今後、道德教育や総合的な学習の時間も含め、児童生徒の健全な金銭感覚及び社会人として自立するための基礎的な金融知識の涵養を図るため、キャリア教育の一環である職業体験学習等とも関連付けながら、金銭教育の指導に取り組んでまいります。

続きまして、土曜日を活用した補習授業等についてですが、現在、補習学習や個別指導については、授業日の放課後や朝学習、長期休業中を活用しながら各校で行っており、今後、確かな学力の定着やボランティアとの連携等の視点から、教育委員会として研究してまいりたいと考えております。

最後に、学校のICT化についてのご質問ですが、今回の補正予算の内、小・中学校の教育用パソコンの設置台数は、159台であり、パソコン教室以外の設置については、現在、図書室の、調べ学習等における蔵書検索用が1台でございます。近隣市の設置状況につきましては、茨木市と豊中市において、各普通教室に1台と聞き及んでおります。

今後は、校内LANを十分に活用し、授業の情報化がより一層進展するよう、年次的なパソコンの設置について努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[\[こどもくらし健康総括監答弁\]](#)

教育と自立についてのご質問に、お答え申し上げます。

①まず、本市における引きこもり者の実態調査についてでございますが、現在進めております緊急雇用創出基金事業において、全世帯のうち15歳から64歳までの世帯員を含む4000世帯を無作為抽出し、「雇用・労働問題アンケート調査」を実施することにより、引きこもり者の状況についても把握してまいりたいと考えております。

②青少年の健全育成につきましては、庁内に、青少年育成について共通の理解にたち、密接な連携をとりながら青少年関係行政の一体的な推進を図ることのできる横断的な組織として、市長を本部長とする「吹田市青少年育成推進本部」を設置し、総合的に推進しているところでございます。

不登校・引きこもり・ニートなど今日的な課題を解決するため、先の「雇用・労働問題アンケート調査」等のデータ分析を活用するなど、本市における実態と傾向を把握するとともに

に、解決の手立てとして、青少年が本来持っている力を発揮できるような環境づくりを支援する仕組みの充実や、教育だけでなく福祉や就労支援も含めた総合的な取り組みができるよう検討してまいります。

今後におきましては、子ども・青少年の自立に向けた支援や連携も含め「吹田市青少年育成推進本部」のより一層の機能充実に努めて参りたいと考えております。

また、縦割り行政の壁を越えた全庁的な取り組みとなるよう子育て・教育の基本となる条例の制定を、児童部と教育委員会学校教育部が事務局となって取り組んでいるところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

[地域教育部長答弁]

地域教育部にいただきました、土曜日の学校を活用した事業についてのご質問にお答え申し上げます。

本市の土曜スクールはこどもプラザ事業「地域の学校」として、地域の方々が創意・工夫に加え大変な準備をして、子どもたちにスポーツや伝統文化など様々な分野における体験的な学びの場を提供していただいております。

また、土曜日の校庭開放は、学校週五日制の実施に伴い、土曜日の午前中に小学校の校庭を活用し、いつでも子どもたちが集うことができる安心安全な遊び場を各地区の青少年対策委員会への補助事業として展開しているところです。

土曜日の小学校施設を活用して実施しております両事業は、地域事情等により参加児童数に差はございますが、いずれも子どもたちの豊かな成長を育むための地域との協働の事業としてまた、土曜日における子どもたちの居場所として継続的に実施されており、そこに関わっていただく地域の方々の多大なるご協力なくして成り立たないものでございます。

ご提案いただいております地域の方々のご協力をいただきながらの学習機会の提供につきましては、平成 20 年度(2008 年度)より実施している国の学校支援地域本部事業の一環として、土曜日に学校の教室を開放し、地域ボランティアの見守りの中で当該校の児童が自学自習活動を行っているところもございます。

なお、校庭開放事業並びに地域の学校の見直しにつきましては、ご指摘の方向性も視野に入れながら補助のあり方を含め、検討が必要であると認識しているところでございますので、よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

[学校教育部長答弁]

エアコン設置、太陽光パネル設置及び校舎の建て替え計画について、市長にとのことでございますが、まず担当の学校教育部からご答弁申し上げます。

初めに、小・中学校のエアコン設置についてでございますが、教室内の室温は、夏季では 27 度～34 度であり、大変暑い状況であると認識しているところでございます。

現在、小・中学校では、温度や換気対策を目的に、普通教室に天井扇を設置するとともに、環境教育も兼ねまして緑のカーテンやビオトープ等、環境にやさしい施策も実施しており、一定の効果を得ているところでございますが、保護者等からも、エアコンの設置について強い要望をいただいているところでございます。

普通教室へのエアコン設置につきましては、財政状況からいたしますと大変厳しい状況であると考えておりますが、今後とも近隣都市の状況をも参考にし、関係部局と協議のうえ検討してまいりたいと考えております。

次に、学校における太陽光発電の導入につきましては、低炭素社会に向けて、再生可能なエネルギーの積極的活用でCO₂削減効果、電気代節減、エネルギー・環境教育に活用できる効果がございます。

国の今年度補正予算の地域活性化・公共投資臨時交付金制度等を活用しての設置の検討を行いました。太陽光パネルは、普及してきた現在でも、パネル本体の外に、基礎などの建築付帯工事や環境教育用のパネル表示機器などの付属費用を計算すると、コスト的にはまだまだ高く、市の一般財源の負担が高額になってまいります事から、更なる検討が必要であるものと考えているところでございます。

今後、費用対効果や補助金制度の動向を注視するとともに、関係部局と協議を行い検討してまいります。

次に、校舎の建て替え計画でございますが、本市の校舎の多くは、昭和39年（1964年）から昭和56年（1981年）に新築・増築され、建設から約30年以上たっておりますことから、外壁や建具の劣化、校舎の雨漏り、設備配管の劣化等、経年的な老朽化が進んでおり、大規模な改修又は建て替えの必要性は、認識しているところでございます。

校舎の建て替えとなりますと、1校あたり約30億円近い財源が必要となってまいります。平成27年度（2015年度）までの校舎の耐震化に、総額百数十億円程度の費用が必要と見込んでおり、現段階において、校舎の建て替え計画を立案するのは、困難であると考えているところでございます。

今後、校舎の耐震化の進捗状況をも勘案し、老朽化対策についての検討を進めてまいりたいと考えておりますので、宜しくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[財務部長答弁]

市立小・中学校の教職員に対する、旅費及び研修費などの活動補助金の支給に関し、財務担当者の見解とのお尋ねでございますので、財務部よりお答え申し上げます。

教職員に対する活動補助金など、新たな施策の実施・不実施につきましては、市長・副市長との協議の場等において、事業の有効性等の検討を行なうなど、政策判断に基づき決定しているところでございます。

財務部におきましては、政策決定いたしました施策の実施経費について予算編成を行なっているところでございます。

なお、旅費の支給につきましては、「市町村立学校職員給与負担法」の第1条において都道府県の負担と規定されており、本市が負担いたしますことにつきましては、難しいと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[市民文化部長答弁]

市民文化部にいただきました、数点のご質問にお答え申し上げます。

まず、大学との連携についてでございますが、本市では、市内の4大学、1研究機関と連携協力に関する包括協定を結び、連携事業を展開しているところでございます。

連携事業の現状でございますが、関西大学では職員を講師として派遣し、学生に単位を認定していく連携講座、38回目を迎えます「生涯学習市民大学」、また、吹田市「夢・きらセミナー」を開催し、多くの学生にも参加をいただいております。

各大学におきましても、図書館やキャンパスの一般開放、また、吹田まつりでの学生ボランティアや教育、国際交流など幅広い分野におきましても、連携・協力しながら取り組みを進めているところでございます。

また、市報や市ホームページ、チラシの設置などで、各大学の特色を生かした主催事業を紹介するとともに市民の参加を促しております。

なお、連携事業実績につきましては、市民の皆様にも配布できるような簡単な資料は作成しております。

次に、産官学の連携事業でございますが、一例を申し上げますと、産業労働にぎわい部所管の、ビジネスインキュベーター事業から生まれた企業が、本市と市内の大学・研究機関と連携・協力して、本年度から、大学・研究機関に限らず、本市や病院、企業などについての生涯学習情報を一元的に集約し、提供していく「吹田市5大学・研究機関生涯学習ナビ」をスタートさせたところでございます。

大学の存在は、本市のまちづくりを進めるにあたりまして、大きな資源であることは十分に認識しております。

現状におきましても、市民やさまざまな市民公益活動団体の要望に応じて、大学の窓口などを紹介しているところでございますが、今後も引き続き、各大学との連携を深めるとともに、議員ご指摘のとおり、大学が市民の皆様から親しまれ、活用されますよう、各大学のそれぞれ特徴や知的・人的資源などの情報提供、また、各大学の窓口紹介など、市報への掲載を含めてPRに努めてまいります。

続きまして、ふるさと納税についてでございますが、本市への寄附金のPRにつきましては、このふるさと納税の導入をきっかけとして、寄附の方法やその用途について、ホームページや市報、ケーブルテレビなどで広報するとともに、寄附の呼びかけを行っております。寄附の主な受け入れ先と

しましては、「みんなで支えるまちづくり基金」をはじめ、「緑化推進基金」、「都市計画施設整備基金」、「商業振興施設整備基金」、「地域福祉基金」、「こども笑顔輝き基金」の6つの基金を案内しております。平成20年（2008年）中には、「みんなで支えるまちづくり基金」のほか、「緑化推進基金」、「都市計画施設整備基金」、「商業振興施設整備基金」、「地域福祉基金」に対しまして、個人の方から10件、合計250万5千円のご寄附をいただきました。また、平成21年（2009年）につきましては現在、17万3千円の寄附をいただいております。なお、市民文化部所管の「みんなで支えるまちづくり基金」にご寄附をいただいた方につきましては、ご本人のご了解のうえ、感謝状をお送りし、感謝の意を表すとともに、市報やホームページ上でお名前なども公表させていただいているところです。また、基金の収支報告や基金から拠出している市民公益活動促進補助金制度の交付状況なども報告しており、市の事業を身近に感じ、ご共感いただければ、引き続きご支援をいただくことも期待できるのではないかと考えております。しかしながら、情報発信の方法などについてはまだまだ課題があると認識しております。

今後も、市内外の皆様から継続的な、また一層のご支援がいただけますように、使途の透明性をはかるとともに、より効果的でわかりやすいPR方法を研究、検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[政策企画部長答弁]

政策企画部にいただきました、市報すいたに関しましてご質問にご答弁申し上げます。

「市報すいた」は、行政と市民、また市民相互の架け橋として、1日号と15日号の月2回、市内全戸に配布しております。

掲載を依頼された市民のみなさんからも「大きな反響がある」とのご意見もいただいているなど、非常に注目度が高く「市報すいた」が果たす役割と責任は非常に大きいものであると認識しているところでございます。

ご質問の「市報すいた」の発行経費でございますが、平成21年度（2009年度）におきまして、印刷経費に6,934万3千円を計上いたしております。また、全戸や駅頭に対して配布を行う経費とし2,842万8千円を計上しており、合計しますと9,777万1千円となっております。

次に、他市等の市報の発行状況でございますが、府内43の全市町村の内、30市町村が本市同様のA4版冊子で提供しており、その内、年に2回程度の臨時号を発行している池田市、枚方市を除きます28の市町村が月1回発行しているところです。

最近では、提供する情報量の増加に伴い、ページ数が多くなることから「必要な記事が探しづらい」などのご意見も少なからず頂戴しておりますので、今後とも、読みやすく、分かりやすい紙面づくりを最優先に経費の節減を図りながら紙面づくりに取り組んでまいり所存でございます。

メールマガジンにつきましては、その必要性について担当の総務部で導入について検討しているところですが、その方向性を見据え、連携してまいりたいと考えております。

また、市の最新情報につきましては、迅速に情報提供が行えますホームページを通じて情報提供させていただいております。

健康づくり、子育て、介護予防など、必要な情報は個人によって違いがあることを踏まえて、今年度から市のホームページ上に掲載される新着のお知らせや人事募集などの更新情報を容易に取得できるソフトウェアに対応するデータ作りを行っておりまして、簡単に更新情報が取得できるように努めているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[産業労働にぎわい部長答弁]

産業労働にぎわい部にいただきました数点のご質問にお答え申し上げます。

まず、ガンバ大阪の新スタジアム建設についてでございますが、ガンバ大阪は、常にＪリーグを牽引する強豪チームであり、また、市内小学校を訪問したり、こどもサッカーフェスタなどのホームタウンふれあい活動を通じて、青少年健全育成にも尽力され、地域に根ざしたプロサッカーチームとして市民に夢と希望を与えていただく、まさにわが町吹田の宝であると考えております。

そのガンバ大阪が進めておられる国際試合が開催できるサッカー専用スタジアム建設構想では、150億円ともいわれる建設資金は行政に頼らず、株主、スポンサー、地域企業、サポーターなどからの寄付金で賄い、スタジアム完成後は行政に寄贈するというものでございます。

寄付金募集团体の設立のためには、建設場所と寄贈先の確定が必要であり、建設用地については、エキスポランド跡地に限らず、1993年のＪリーグ開幕以来、サポーターやファンの皆様に「聖地万博」と親しまれております万博記念公園内での建設をガンバ大阪が希望されておられますことから、大阪府並びに所有者であります独立行政法人日本万国博覧会記念機構に、実現に向け依頼しているところでございます。

新スタジアムが完成しました暁には、施設の維持管理は民間の活力を十分活用し、指定管理者としてガンバ大阪をはじめとする民間にまかせることで、利用料金制を活用するなど新たな費用負担が生じない形で、本市が施設を引き受けることを検討しているところでございます。

また、エキスポランド跡地につきましては、独立行政法人「日本万国博覧会記念機構」において暫定的な活用が予定されている一方で、大阪市内の投資会社によるアメリカの映画会社関連のリゾート施設構想があるとの報道もございますが、これまでに当該投資会社あるいは映画会社からの接触は一切なく、構想内容についての説明も受けていない状況でございます。

次に、スポーツを経済復興・地域活性化のツールとして位置づけた戦略を策定し、スポー

ツ産業都市構想を立ち上げてはどうかとのご提案でございますが、スポーツには、「みるスポーツ」「するスポーツ」を通じて、イベント開催やスポーツ観戦、用品購入、スポンサー協賛などによる多岐の経済効果があるといわれております。幸いにして本市にはサッカーのガンバ大阪、アメリカンフットボールの吹田マーヴィーズ、野球のエキスポ 70's などのプロ・アマのスポーツクラブが拠点を置いて活動しておられますことから、スポーツをひとつの産業として捉えた場合の市場性をはじめ、それらのクラブとの相互支援のあり方など、地域の活性化につなげられるよう、海外での事例についても今後研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[体育振興部長]

体育振興部にいただきました御質問に、お答え申し上げます。

現在、本市におきましては、サッカーのガンバ大阪と、アメリカンフットボールの吹田マーヴィーズが、本市を拠点として活動され、野球では、エキスポセブンティーズが、本市を拠点に活動を準備される中、スポーツに対する市民の関心は大阪府下でも高いものがあります。

その実績といたしましては、吹田マーヴィーズは、本年 6 月に本市をホームタウンとして設立され、市民の会員には公式戦の無料招待、会員限定のサービス事業、また、吹田まつりや各地域でのイベントにも参加され、市民との交流に精力的に活動されています。

また、ガンバ大阪は、各小学校において、「ガンバ大阪ホームタウンふれあい活動」として学校を訪問し、直接、子どもたちとふれあう交流事業を展開され、また、全小中学校の子どもたちには、万博競技場での J リーグ公式戦への無料招待「キッズシート」事業や全市民を対象とした、「吹田市民応援デー」、「子どもサッカーフェスタ in すいた」など、本市スポーツ振興に御協力をいただいております。

今後におきましては、議員ご提案の、プロアマチームとの協働による大会や教室の開催など、「スポーツと健康のまち吹田」として、よりブランド力を高められるスポーツ振興施策の充実に、市として、何ができるか、関係部局とも協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

[市長答弁]

神谷議員からいただきましたご質問にご答弁申し上げます。

まず初めに、部長級以上の職員についてでございますが、地方分権時代を迎え、地方自治体には自主・自律の行政運営が求められ、自己決定、自己責任、自己経営のもと、行政構造の改革を推し進め、政策の企画立案を担う政策官庁へ変わっていかねばなりません。また、市民参加、協働のもと、みんなで支えるまちづくりを進めますため、必要な部署に権限

と責任を持つ部長級職員を配置し、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応していく必要があると考えております。このような中、今後、数年間にわたり毎年100人前後の職員が定年退職を迎える機を捉え、職員体制再構築計画（案）のもと、より職員の適正な配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校の施設・設備についてでございますが、学校は、子ども達の学習の場であるとともに、地域における防災拠点の役割も果たす大切な公共施設であり、環境にやさしい、安心安全な学校づくりを進めることが重要であると考えております。

エアコン設置につきましては、子ども達に快適な学習環境を提供するという反面、地球環境への負荷が懸念されます。こうしたことから、低炭素社会の構築のため、「学校の森」づくりや緑のカーテン、校庭の芝生化やビオトープ等の総合的エコスクール活動の取り組みを優先する中、太陽光パネルの設置を含め検討してまいりたいと考えております。

また、校舎の建て替えにつきましては、現在、学校施設の安全性の確保を最優先課題として、耐震化に取り組んでいるところでございます。その経過を含め、校舎の大規模改修や建て替えについても総合的に勘案する中、計画的に進めていく必要があると認識しており、今後、教育委員会とも協議しながら教育環境の一層の充実を図ってまいりたい所存です。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

[再質問]

お許しを頂きまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず、70人以上の部長級以上の職員についてであります。担当部局、市長の答弁をお聞きしましても、70人も配置する必要性を感じません。

豊中では41人です。高槻ではわが市の約3分の1の24人で仕事を回しておられます。本市が高槻の3倍の仕事をしているとは思えませんし、職員の能力が3分の1しかないとは思えません。要は明らかな過剰配置です。

早急な組織改変による改善を求めますが、市長の見解を押し召し下さい。

次に、教育委員会への割愛についてですが、指導主事か主幹かといった位置づけの違いを議会の場で議論するのは、不相当と考えますので、この点は委員会で議論させていただきたいと思います。

エアコン設置、学校校舎の建て替え、大規模改修については、まず耐震化工事ありきで話が進んでいますが、建て替えてしまえば耐震化工事はしなくていいはず。耐震化の計画と合わせて建て替えなどを検討すべきだと考えるのですが、どうしても耐震化をやってからでないと予算がつけられない理由があるのですか、お答え下さい。

次に、教員の研修旅費についてであります。財務部より、府費の職員である市立小中学校の教職員に対して、本市からの旅費の支給は法的に難しいものの、活動補助金等の支出については、その施策によって、実施・不実施の政策判断に基づくという答弁がありました。

私は、子供の学びを支える先生方の活動のサポートを、市として教育委員会にお願いしたいと思います。良い施策を挙げていただきたいのですが、教育委員会の見解をお答え下さい。

最後にふるさと納税についてですが、受け皿を変えることなく、現行のままでPRを頑張りますといったお答えでした。私は市民以外の方々からも、寄付がいただけるような受け皿を考え直すべきだと考えています。例えば、本市の職員には市外に在住の方が多くおられます。そうした方々にもしっかりと寄付がいただけるような魅力ある受け皿をご検討願います。

まだ、始まったばかりの取り組みですから、もうしばらく様子を見ますが、せつかくの制度を小さな取り組みで終えて欲しくはないので、今後の実績をしっかりと見せていただきたいと思います。こちらは要望にとどめます。